

令和5年度第1回総合計画審議会 会議録（草稿）
（令和5年5月25日（木）15時00分～16時30分 滝沢市役所 大会議室）

（進行）事務局

定刻となりましたので、令和5年度第1回の総合計画審議会、始めさせていただきたいと思います。本日の出席委員につきましては、21人中13名でありまして、過半数を満たしております。よって、滝沢市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立することを御報告します。

なお、本日の総合計画審議会の開催までに委員の新任がありましたので、この場で御報告をさせていただきます。前盛岡広域振興局経営企画部特命参事兼企画推進課長の佐々木 ユカ様の人事異動に伴いまして、新任の方を総合計画審議会委員として委嘱するものであります。

後任の委員につきましては、新たに盛岡広域振興局経営企画部特命参事兼企画推進課長となりました今 俊晴（こん としはる）様でございます。なお、委員の任期につきましては、佐々木前委員の任期を引き継ぐこととなります。

それでは、委嘱状の交付を武田市長より行います。今様、前の方にお進みください。

（委嘱状交付）

今様、ありがとうございました。

それでは、審議会の開催にあたり、滝沢市長 武田 哲より挨拶を申し上げます。

（挨拶）市長

皆様、本日はお忙しいところ、このように多数の方々にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず本日は、第1次滝沢市総合計画期間の延長等について、前回の議会での審議の状況等について御報告させていただきたいと思います。

そして、第2次滝沢市総合計画策定指針について、今現在「市長と話そう」ということで、滝沢市内約8箇所まで昨日まで開催してきたところです。併せまして、今晚も地域婦人協議会の皆様と「市長と話そう」ということで、総合計画のことを説明してまいります。こういった今の進行状況、市民の皆様の声を今まで聞いている範囲で皆様にもお知らせしたいと思っています。

まず、今年度に入って初めての総合計画審議会ということで、皆様には少しお待たせしてしまったなという感はありましたけれども、その間我々も総合計画についてしっかり練り上げてまいったところがあります。そういったところも皆様に併せまして御報告しながら、本日の会議、様々な御意見を頂戴できればいいなと思っております。

短い時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

（進行）事務局

本日参加されている委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合上、お手元の名簿による御紹介とさせていただきます。どうか御容赦願いたいと思います。

また、市の出席者ですが、武田市長以下、名簿のと通りの出席となります。岡田副市長につきましては、本日別の会議への出席のため欠席となっております。

なお、熊谷前教育長が任期満了に伴い退任となり、後任として太田 厚子（おおた あつこ）が新たに教育長に就任いたしました。本来であればこの場をお借りして皆様に御挨拶申し上げるところですが、本日別の会議への出席のため欠席となっておりますので、次回の総合計画審議会の機会に御挨拶させていただきます。

それでは改めまして本日の議事等について、説明させていただきます。

まず議事1としまして「第1次滝沢市総合計画期間の延長等について」、議事2としまして「第2次滝沢市総合計画策定指針について」の2件を予定しております。

それでは早速議事に入りますが、議事の進行については、総合計画審議会会長の丸山様にお願いしたいと思います。

それでは丸山会長、よろしくお願いいたします。

(進行) 会長

それでは議事進行を務めさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

早速議事に入りたいと思います。まず議事1「第1次滝沢市総合計画期間の延長等について」、事務局から説明をお願いします。

(説明) 企画政策課長

それでは、資料1をご覧くださいと思います。「第1次滝沢市総合計画期間の延長等について」説明させていただきます。

こちらにつきましては、今年2月7日に開催いたしました令和4年度第3回総合計画審議会において、第1次滝沢市総合計画の計画期間を1年延長し、第2次滝沢市総合計画の策定に取り組むということで皆様にもご説明したところであります。

その後、議会が開会されまして、そちらに議案としてこちらの案件をかけた結果について改めて皆様に御報告申し上げます。

「1 延長の趣旨について」でございます。第2次滝沢市総合計画基本構想及び前期基本計画について、令和4年度に策定し令和5年度から展開する予定としておりましたが、令和4年11月の市長選挙において表明した選挙公約等を第2次滝沢市総合計画へ反映させるため、第1次滝沢市総合計画基本構想及び後期基本計画の計画期間を令和5年度まで延長し、総合計画の策定を進めるため、関係条例等の改正と併せて、令和5年滝沢市議会定例会2月会議にて市議会へ提案したものです。

「2 市議会への提案概要等」であります。第1次滝沢市総合計画基本構想の期間を変更する議案ということで、滝沢市自治基本条例で「基本構想は議会の議決を経る」旨の規定がされており、第1次滝沢市総合計画基本構想は、平成27年滝沢市議会定例会3月会議で可決されています。

滝沢市自治基本条例では、一旦可決された基本構想を変更する場合の議決要否について特段の規定はないものの、一般に議会の議決を経た事項の変更については、全て議会の議決を経なければならないこととされており。

そのため、令和5年滝沢市議会定例会2月会議に、基本構想の期間変更（期間延長等）に関する議案を提出したところ、賛成少数により否決されました。

滝沢市行政基本条例及び滝沢市地域コミュニティ基本条例の一部改正についてでございますが、基本構想期間を8年間と定めている滝沢市行政基本条例の規定及び地域別計画の期間を8年間と定めている滝沢市地域コミュニティ基本条例の規定について、第1次滝沢市総合計画基本構想及び後期基本計画の期間を1年間延長することに伴い、基本構想期間の変更議案とあわせて令和5年滝沢市議会定例会2月会議に条例規定の一部を改正するための議案を提出したところ、賛成少数で否決されました。

「3 令和5年度の市政運営について」であります。令和5年度滝沢市議会定例会2月会議での審議結果を受け、第1次滝沢市総合計画は令和4年度をもってその期間を終了しました。第2次滝沢市総合計画については、令和6年度からのスタートに向け、現在策定作業を進めているところです。

なお、令和5年度の市政運営につきましては、総合計画によらず、滝沢市自治基本条例の理念の実現に向け、令和5年度市政経営にかかる市長方針のほか、関係例規、議決を受けた予算、策定済みの各種計画等に基づき進めることとしております。説明については以上となります。

(進行) 会長

ありがとうございました。それでは只今の説明に関して、委員の皆さまから質問、意見があればお願いいたします。前回の審議会で報告を受けております内容で、市長交代に伴う、それなりに筋の通った提案だと私自身は受け止めておりましたので、残念に思うところもありますが、市議会だよりも読ませていただきましたが、議会にはもちろん議会の判断があったというように受け入れたいと思っております。

この件に関してはよろしいでしょうか。それでは議事1については以上としたいと思います。

議事2に進みます。「第2次滝沢市総合計画策定指針」について、事務局から説明をお願いします。

(説明) 企画政策課長

それでは、議事2「第2次滝沢市総合計画策定指針」について説明させていただきます。資料2となります。事務局の説明の前に、こちらの指針をまとめるにあたっての市長の思い、考えの部分について、武田市長から冒頭説明をいただきたいと思っております。

(説明) 市長

説明の時間を頂戴いたしましてありがとうございます。まず、先ほどの議会から否決されたことの説明について、皆様から質問が出てきませんでしたが、本当に皆様に理解していただいたうえでの前回の審議会であったと私も思っています。ところがこの審議会を、ちょっとこううまく利用されたところもあって、そして、様々な形で議員の皆様が少し勘違いしている部分もあって、審議会自体が利用されたこと、議員の皆様のお理解が一部足りなかったこと、兎にも角にも私の責任だと思っています。否決を受けたということは、私がきちんと議員の皆様におの思い、そして審議会の皆様の意思というものを届けることができなかつたということであり、お詫び申し上げたいと思っております。本当にどうもすみませんでした。

続きまして第2次滝沢市総合計画について少しご説明申し上げます。今回「やさしさに包まれた滝沢」というのが一番上に来ております。前回の審議会でもお話ししましたが、滝沢市自治基本条例第28条第3項に「市長は、選挙公約を総合計画に反映させるよう努めるものとします。」という規定があります。このことから、今回こういった指針を作らせていただきました。この「やさしさに包まれた滝沢」を押し出している理由には、自治基本条例の条文の中にも一部ありますが、「思いやりのある社会」を創ることを、私は「やさしさに包まれた」と読み込んだところです。正直に話します。選挙戦中に、様々な激しい戦いでもあるのですが、実は相手の候補との戦いでありながら、市民の皆様様に様々な、一生懸命説明するんです。しかし、実は選挙戦中に、今まで経験したことがないような場面がいくつかありました。若い女性の方からかなり汚い言葉で罵られる場面であったり、若いお父さんから、玄関の上に仁王立ちして、ここに来てと指で招かれ、「お前なに考えているんだ、こんな大きな声で騒ぐんじゃない」と随分怒られました。そういった場面を感じていて、よっぽど市民のみなさんは鬱積したものが沢山溜まっているんだなとすごく感じました。この雰囲気を変えていかなければならない、そして、本来滝沢市というのは、「住民自治日本一」であったり、互いに思いやりの気持ちを持ち合う地域を創ろうとしてきたはずなんです。その原点にもう一度戻りたいという思いがありまして、そこでこの「やさしさに包まれた滝沢」というのを押し出しています。そして、その下にあります「つながる滝沢」「まなぶ滝沢」「こどもまんなか滝沢」「はたらく滝沢」この4つの柱を、今回私の選挙公約の中から書かせていただきました。「つながる」「まなぶ」「こどもまんなか」「はたらく」は全て平仮名表記にしています。これは、「やさしさに包まれた滝沢」というものが、一部の世代に考えてほしいと思っているものではなく、小学生、中学生、高校生、大学生、働く世代、そして高齢者の皆さん、しっかり家庭の中での対話をイメージしたつ

もりです。そこで、平仮名表記にすることで、子どもが親に話しかける、あるいは親から子どもに聞く、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんと会話をする、そういった場面を想定してこのような表記にしております。そうすることによって、これから滝沢市が目指す着地点、またどういった市政を目指すのか、そういったことを家庭の中でも話していただきたい。子どもも参加して滝沢市の未来について考えていただきたい。そういった思いで平仮名表記にしております。

そして、こういった思いを現在「市長と話そう」で、これまで8箇所、大学、高校、中学校、企業の方々、そしてPTAの皆さんとか、それから学童の皆さんとか、そういったところで説明をさせていただいております。私は「やさしさに包まれた滝沢」ということを今回押し出したわけですが、一番最初、PTAの役員の方から、「やさしさに包まれた滝沢」ということを押し進めていくためには、自分が満たされていなければ、相手に対してやさしさを伝えることができない」という話をいただきました。ある企業では、「働きながらの子育てが本当に大変だった。そのときに様々な施設の方にお手伝いをいただいて、つらい子育て期間をなんとか乗り切ることができた。まもなく子育ても手を離れるので、子どもの見守りなどボランティア活動で受けた恩を返したい」というような話もいただきました。子どもたちからは、普段からスクールガードの皆さんが、朝早くから「おはようございます」「元気か」という声をかけてくれます。それが、地域のやさしさとして子どもたちが受け止めてくれています。朝の挨拶から、地域の皆さんに支えられていることに子どもたちが本当に感謝していました。そして大学生の皆さんも、「滝沢東小学校に実習で行った際、偶然スクールガードの人と会って、その人が自分のことを覚えていてくれた、地域の温かさを間近に感じた、自分も地域あるいは子どもたちのためにしっかりと先生になるための勉強をしたい」との話もいただきました。一番胸がジンとなったのは、「コロナ禍で人が恋しい」という話がありました。ボランティア活動等様々参加したいけれど感染症対策がある、失われてた3年間で自分が行動することを忘れてしまったという話も出てきました。市民の行動を促すために、やさしさというものをしっかり打ち出しながら、ボランティア活動ができる環境を整えていきたいと私も思いを強くしたところでもあります。

まずは市民の皆さんの行動を促す、そして4つの柱として掲げた基本施策を子どもたち、お年寄り、ご家族、皆さんで話し合っていたいただきながら、総合計画をしっかりと前に進められるよう創っていきたいと考えております。

これは、市だけが考えるのではなく、住民の方、家庭、自治会の皆さん、様々な団体の皆さんが、「やさしさに包まれた滝沢」というものを念頭に置きながら、そして市民のみなさんの行動を促したいと思っています。そのお手伝いを私たちにもさせていただきたいと思っていますし、市民の皆さんから様々な意見を伺える環境についてもこれからも取り組んでいきたいと思っています。

まずは、「やさしさに包まれた滝沢」そして「つながる」「まなぶ」「こどもまんなか」「はたらく」4つの視点で滝沢市の未来を創っていききたいと考えておりますので、どうかこの内容について御審議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(説明) 企画政策課長

続いて、事務局からも説明をさせていただきます。

資料の1ページ目につきましては、先程武田市長の考えについて「やさしさに包まれた滝沢」をテーマに掲げるということについてお話をさせていただきました。資料の2ページ目から説明をさせていただきます。

策定における留意事項といたしまして、策定にあたっては、次の事項に留意しながら進めることとします。まず「市民の思いを聴き、計画に反映する」ことで、先程武田市長からもお話がありましたが、現在、関係各所、関係団体を回っているところです。総合計画の策定にあたっては、市民の思いをその計画に反映することが非常に重要です。新型コロナウイルス感染症への対応も変化し、アフターコロナ

に向けて社会が動き始めていることを踏まえて、感染対策を実施した上で、市民の皆さんと直接対話する機会を創り、現在取り組んでいるところです。そちらで出た意見については、事務局で集約をしまして、それらを総合計画へ可能な限り反映していくこととしたいと考えております。

また、市が定点観測を続けている「滝沢地域社会に関するアンケート」のデータや、このデータを活用したAIによる分析結果についても、計画策定の際に取り入れながら進めたいと考えております。

そして「わかりやすい計画づくり」であります。総合計画は、市民の皆さんに伝わり、行動に反映されることで意味を持つものであることから、表現の平易さや言葉の選び方などについて検討し、皆さんの家庭で市の未来や在り方、課題などが話題にのぼるような、様々な面からの「わかりやすさ」を念頭においた計画の策定を進めたいと考えております。

市民の思いや考えを聴く機会については、資料に記載のとおりですけれども、対象については市長からお話のありましたとおり、赤ちゃん～幼稚園児の部分についてはその親御さんとなりますが、小学生、中学生、高校生、大学生、そして社会人、高齢者の方々、こういった多世代の方々と直接対話によって意見交換をし、その中から出た意見について総合計画を策定するにあたっての参考とさせていただきたいと思い、現在進めさせていただいております。

資料3ページ目でございます。計画のアウトラインでございます。第2次滝沢市総合計画は、次の形を基本として策定を進めます。

まず「計画の構成と計画期間」でございます。第2次滝沢市総合計画の計画期間は、基本構想は8年間（令和6年度～令和13年度）、基本計画については前期後期に分けた上で、それぞれ4年間（前期令和6年度～令和9年度、後期令和10年度～令和13年度）とします。

総合計画の全体像としては、「基本構想」及び「基本計画」に毎年策定する「実行計画」を加え、3層の形を基本として検討します。なお、市民の地域づくりの行動計画となる地域別計画とも連動しながら策定を進めることとします。

基本構想の8年間ではありますが、「総合計画における目指す姿、目標など」「滝沢市における今後の人口見通し」「総合計画期間の進捗や現況を示す指標」「策定に際して踏まえるべき要素」これらについてまとめる予定です。この部分については、後ほど説明します骨子案の方でも触れたいと思います。

基本計画4年間、実行計画1年間については記載のとおりです。

次に策定スケジュールでございます。こちらについては、資料3の総合計画審議会開催概要とあわせてご覧いただければと思います。令和5年4月策定指針の決定ということで、本日の資料2について内部で決定させていただき、本日の総合計画審議会でお諮りしているところです。4月以降、現在においては、市民の意見の収集、分析ということで、「市長と話そう」を実施しているところです。並行して第1次滝沢市総合計画の振り返りについても行っているところです。そして「将来像の検討」であるとか「指標の作成」を踏まえまして、令和5年8月には素案を完成させたいと考えております。令和5年9月には素案をパブリックコメントに付して、意見を募集したいと考えております。令和5年10月に総合計画審議会諮問、答申としております。こちらについては、この指針を策定した時点では、令和5年10月に諮問、答申ということで予定しておりましたが、資料3のとおり、現状を踏まえて、総合計画審議会への諮問、答申については、できるだけ早く進めたいと考えておりますが、先程の市民の意見徴収等も踏まえて、どのような形で計画に反映させるかを検討する時間も必要であることから、11月初旬の諮問、11月下旬の答申という予定で進めたいと思います。なお、現時点の予定ですので、進捗状況によっては、あるいは繰り上がったたり、予定通りであったりするかもしれませんが、決まり次第ご案内します。予定については随時審議会でご報告いたします。答申をいただきましたならば、速やかに議会へ議案を提出したいと、こちらについては11月中に提出できればと考えています。そして令和5年12月の滝沢市議会12月会議においてこの基本構想を上程して、議会の審議をいただくというスケジュールで現在予定しております。

それでは続いて資料4をご覧くださいと思います。

こちら、策定指針のほかに、先日庁内の策定本部会議の方で骨子案の決定を受けたことから、本日皆様のお手元にも配布したものでございます。資料については、右側に第1次滝沢市総合計画の目次、記載項目、内容等記載しております。それと対比させるような形で、第2次滝沢市総合計画「やさしさに包まれた滝沢」として左側にまとめています。まず序章です。自治基本条例策定以降の取組み内容の振り返り、「やさしさに包まれた滝沢」を目指すという方向性を明示したいと考えています。次の意義と構成ですが、自治基本条例の理念との関係性、総合計画の意義及び構成を明示し、将来像に向けた地域社会計画であることを記載します。

基本構想につきましては、令和6年度から令和13年度の8年間、昨年度の総合計画策定時の検討内容や提出のあった意見等を参考にしながら、「やさしさに包まれた滝沢」を目指すという方針変更に応じた内容への修正を基本として策定を進めたいと思います。こちらの部分については、昨年度の総合計画審議会におきましても、委員の皆さんから、「前基本構想（案）について、回数を重ねて検討してきたものであるから、可能な限り取り入れながら第2次滝沢市総合計画基本構想の策定を進めてほしい」との意見がありましたので、そちらを踏まえて進めていきたいと思っています。

次に、自治基本条例の施行から2回目の基本構想策定となることを踏まえ、基本構想は自治基本条例との関連性の整理、8年間で目指す状態など大きな方向性を示すことを主眼に置き、具体的な戦略等は基本計画の中で示していきたいと考えています。

目次及び記載項目と内容です。「1. 市の将来像」ですが、自治基本条例第1条に定める状態を将来像とし、滝沢市がやさしさに包まれたまちとなっている状態を8年間で目指すことを明示します。条例の前文に掲げる「思いやりのある社会の創出」を通じた将来像の実現をめざし、やさしさを掲げたまちづくりを進めることを記載したいと考えています。「2. 主要指標の分析」については、人口、幸福の度合い、こちらは地域社会アンケートを参考にしながら、そして活力の度合い、こちらは経済指標などの統計データの推移も見ながら、その背景などを分析した内容を記載したいと思っています。「3. 市の将来像への取組」については、やさしさに包まれたまちとなるよう、「市民主体の地域づくり」の推進、行政は市民生活の基盤を堅持し、市民の行動を後押しできる環境の整備を行うこと。また、誰一人取り残さないという理念を掲げるSDGsと本総合計画の関連性を明示したいと考えています。「4. 基本構想指標」については、(仮称)たきざわやさしさ指標を設定して、この基本構想の指標としたいと考えています。

「5. 取組体系」であります。行動計画として基本計画（市民主体の「地域別計画」と行政主体の「市域全体計画」）を策定し、期間を前期、後期それぞれ4年間として取組を進めることとしたいと考えています。「6. 土地利用方針」であります。本市の特徴を生かした土地利用の方向性について示していきたいと考えています。「7. 広域連携の方針」であります。盛岡広域における本市の特徴や強み、役割を踏まえた広域連携の方針を示したいと考えています。

なお、基本計画の前期、後期の部分であります。基本計画の役割について説明をして、地域社会行動計画としての市域全体計画、そして環境分析、計画の将来像、展開戦略として「つながる滝沢」「まなぶ滝沢」「こどもまんなか滝沢」「はたらく滝沢」の4つの視点に基づいたまちづくりの推進、展開手法、財政の見通し、土地利用計画、政策・施策展開の明示ということで、基本計画については策定を進めていきたいと考えています。

以上で議事2についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(進行) 会長

ありがとうございました。ただいま市長、事務局から説明がありました。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いします。

(質問) 委員

説明、そして市長のお考えをお聞きしました。この種の計画というのは、市長が変わればそれぞれの特色が出てきますが、本当の中身の部分はどうでしょうか。根底はだいたい同じではないかと感じます。それはそれで良いかと思いますが、問題はどのような形で展開していくのか、その結果どうなるかだと思います。

「やさしさに包まれた滝沢」良いですね。市長の思いはよく分かりますが、これをテーマに掲げて市政運営、あるいは市民の協力をいただくということになると、市の職員が市長の思いを感じて「やさしさに包まれた滝沢」のための政策なり、対応なり、人との関わりなり進めているのかということ、いつも引っかかる部分があります。市長の思いが、各部門、分野で対応している職員の方にどれだけ浸透しているのかは甚だ疑問です。

恐らく市民は、市長、幹部職員に対しては何も言わないんですよ。逆に普通の雑談なんかをしていると、ついでに市に対する思いも話していく人もいます。そういった話を聞くと、どうしても市長の思いとの違いを感じます。その違いをいかに埋めていけるのか、市長の思いのとおりに進めていけるのかが一番のポイントだと思います。

これは基本構想ですが、実際に事業実施していく場面では、市長の思いをそのとおり対応に反映していただくことに一生懸命力を入れていただきたいと思います。

(進行) 会長

大変大きな問題提起かと思えます。市長の思いを実際に市政運営にどう活かしていくのかということ、市長の思いが職員の皆さんにどこまできちんと伝わっているのか、行動にどう繋がっていくのかというお話かと思えます。市長いかがでしょうか。

(回答) 市長

「やさしさに包まれた滝沢」についてお褒めの言葉をいただきありがとうございます。

また、本当にこれができるのかというお言葉もいただきましたが、ちょうど今朝の部長ミーティングでも共有したところでした。まずは窓口対応である、窓口に来た市民の皆さんの相談、申請の対応の際には、少し口角を上げて、マスクをしているのであれば目尻を少し下げて対応してくださいと話をしました。しかし職員も日常で辛いこと、悲しいことがあると、気持ちの転換が図れず対応する場合もあるかもしれません。実は私も先日記者会見で滝沢市のすごろくのことを話す場面があったのですが、その記者会見の前に説明を受けた案件が頭の中にあって、すごろくの楽しさを紹介するのに表情が固くなってしまった。本当に気持ちの転換というのは難しいなと感じました。しかし、やはり窓口の対応が一番やさしさというものの印象につながるということを、幹部職員だけでなく、自分で庁内を歩き、職員とコミュニケーションを取りながら伝えていきます。懇親会に参加したり、傘の壊れた職員に傘をプレゼントしたり、自分から行動して示していくことが大切であると考えています。職員も様々な場面に遭遇することを理解しながら、職員の笑顔を引き出し、そして市民のみなさんに届けられる環境を創っていきたいと考えています。

(回答) 企画総務部長

貴重な御意見ありがとうございます。いただきました意見は非常に重要なことであり、総合計画を策定することが目的ではなく、策定した後にいかに回していくのかというマネジメントのお話かと思えます。

「やさしさに包まれた滝沢」ということをどういった施策、事業に落とし込んでいくかはこれからになりますが、それをうまくやらないと総合計画を作成しても意味がありませんので、十分マネジメント

しながら進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

(質問) 委員

もう少しだけ。滝沢市の窓口の対応は良いと評判で、私達もなんとなく鼻が高い気持ちでいます。それはそれとして、問題はいろんな政策を進めていく段階でのやさしさです。「行政だから前例のとおりです」ではなくて、やさしさとはそこに一つ味付けというか、ひと手間ということに行政としての良さがあると思ひ、市民もそこに期待していると思ひます。前例に囚われすぎず、幅のある部分があつても良いのではないかと思ひています。そうすれば市民と行政との対話の形も変わってくるのではないのでしょうか。その部分についてぜひ対応を考えていただきたいです。

(回答) 企画総務部長

政策の展開、事業については様々な市民の皆さんの意見を取り入れながら決定していくというのはそのとおりでございます。

その中で法令上どうしてもできないこともあろうかと思ひますが、その際は十分説明し、お互いに納得するところまで対話をしながら、市民の皆さんにも納得してもらいながら市政運営できると思ひますので、十分留意しながら進めていきたいと思ひます。

(質問) 委員

「やさしさに包まれた滝沢」というテーマが、あまりにもバフツとしてしていると思ひます。自民党の言っている「美しい日本」とかもバフツとしています。その中で4つのテーマを掲げているのですが、安全に對することが欠けていると思ひます。いろいろな安全に對することが欠けているのではないかと思ひ発言しました。

もう一つは、4つのテーマから派生する各種施策があると思ひますが、その施策の評価について(仮称)たきざわやさしさ指数を設定するとありますが、この指数の設定はどう考えますか。私はアンケート調査に頼りすぎているのではないかと思ひます。市として施策に對して財源を投入した結果どのようになったかが知りたい部分であります。ところが、アンケート調査をするとだいたい1/3ずつの結果になります。良い政策は2/3になります。でも、財政を投入しても2/3より上がらない政策がたくさんあります。財政の効果として、施策を実施する際に評価の方法は市民に聞く以外にもあるんですよ。1億円かけても1%の効果があるというような有効な施策というものがあります。

特に私が言いたいのは、この中に安全がないというのは、市民に對する安全をどのように展開していくということなのかは出さないのか。もう一つ、指標の設定をどのように考えているのか。従来どおりアンケート調査をもとにしたもので本当に良いのか。よく突き詰めれば、4つのテーマから派生する各種施策がたくさんあります。この施策に對して財源を投入するのだから、投入した結果どのようになるのかを、アンケート調査ではなく見目で、例えば普及率とか指標の引き方がたくさんあります。それらを各事業吟味してやさしさの指標を設定してほしいです。行政は施策1つ1つを検証しないと市民にアピールできないです。

(進行) 会長

大きく2点についてかと思ひます。事務局いかがでしょうか。

(回答) 企画政策課総括主査

より具体的なお話に入ってきましたので、私の方から説明させていただきます。

まず安全安心の部分、まさに行政が取り組んでいかなければならないことと考えております。体系と

しましては、基本構想のトップにやさしさというキーワードを用いており、資料4の骨子案で触りの部分を示しておりますが、やさしさに向けてどう取り組んでいくのかの2本柱として、市民主体活動をしつつ、行政は市民の生活の基盤を堅持するという、いわゆるセーフティネットの維持として基本構想の中で安全安心を担保していきたいと考えています。それをさらに具体的に進めるための4つの視点を基本計画で「つながる」「まなぶ」「こどもまんなか」「はたらく」として出てくるが、合わせて基本構想で触れているセーフティネットについてもなんらかの位置づけで基本計画の中でも具体的な施策として現れてくるかと考えています。

指標につきましては、まだ仮としてたきざわやさしさ指標として記載しています。第1次総合計画でもそうでしたが、本総合計画は基本構想、その下に基本計画、基本計画の中で各種政策、今で申しますと6政策40基本施策80弱の施策という形になります。例えば基本構想だけの指標というのではなく、それぞれの階層においてそれに合った指標という目標設定がされています。実行計画事業は450事業くらいありますが、その1つ1つの事業に具体的にいくら予算を使って、具体的な成果の内容を記載していますが、皆様に審議いただく基本構想、基本計画になってきますと、どうしても大きな方向性の話になってきますので、そこまで上がってくる指標というのは、様々包含した方向性の大きな指標になってしまいます。市としては各階層でより具体的な予算や政策目標を設定しておりますので、各階層で毎年比較、評価を実施して市民の皆様にお示ししていきたいと考えております。

(質問) 委員

中間レベルで「アンケート調査の結果こうでした」というものがあって、実行計画レベルの内容が実際に反映されていないんです。だから、アンケート調査と各種施策の評価にズレがあると思います。昨年までの評価を見ても、それが多すぎるなど感じていました。せっかく各担当が実施した政策が、アンケート調査の結果に包含されていて、中間レベルをよく理解していないのではないかと思います。各レベルの政策にも数件ずつ、重要度を設定した代表指標として評価する方法もあるのではないかと思います。

(進行) 会長

以前から議論になっていることかと思いますが。主観的な評価の部分に頼りすぎではないかということと、下位のレベルでは客観的な指標を用いているのに、まとめていった中間レベルでアンケート調査の結果を用いているという点かと思いますが。

現状具体的なものが無いため議論が難しいですが、今後の進め方についてということによろしいでしょうか。

(質問) 委員

今後の指標設定の際はこの点について新たに考えた方が良くと思います。絶対値での評価が正しいと思います。絶対値で評価できるものは絶対値で評価して、その指針が合っているか、有効かどうかを検証してほしいです。100円投入して1円の効果が出ているか、効果が出ていないものは切らなければならないというものが政策だと思います。

(回答) 企画政策課総括主査

御意見ありがとうございます。

基本構想から始まり、政策、基本施策、施策、実行計画と、簡単に表すと5階層あります。上から下にかけて、アウトカム指標からアウトプット指標へのグラデーションになると考えています。一番下は直接的な指標になり、一番上は包含的にアウトカム指標になるものであり、その中間の指標をどうする

かについては各部の部門別計画を策定する中でも話題に上がる部分です。

いただきました意見については、しっかり庁内にもフィードバックしながら、指標の設定について事務局でも注意深く検証していきたいと思えます。

(進行) 会長

もう少し具体的な部分ができた段階でしっかり議論する内容かと思えます。

他の観点でいかがでしょうか。

(質問) 委員

「やさしさに包まれた滝沢」を見て、やはりバフとした印象だなということと、某ミュージシャンの曲を思い出し、いいなと思っています。

ただ、施策として実施するにあたって、わかりやすいのかなということは疑問です。これまで8箇所回ってきて、その中での感触はこのままで「よし、いけるぞ」というものかをお聞きしたいです。また、やさしさに着目すると、例えば子どもは具体的に想像ができると思えますが、反面大人だとか行政の立場から考えると、やさしさの捉え方は千差万別なので、「厳しさもやさしさのひとつ」等言われてしまうと施策の評価として難しいのではないかと思えます。

もうひとつ、「こどもまんなか滝沢」について、国の「こどもまんなか社会」に合わせてというのはよくわかります。将来世代、次世代を大切にすることとはすごく理解します。将来世代を大切にすることは、持続可能性にもつながるものだと思いますが、こどもを中心とするのかどうかちょっと見えづらいなという感想です。

また、「市長と話そう」で様々な場面でお話をしてきたとのことですが、小学生とか高校生との会では生徒会の子とかが来てお話をしたのかなと思えますが、例えば学校に行けないような社会的な弱者の子どもたちの意見を反映させる場面をどこかで設けていただきたいと思えます。

(進行) 会長

4点についてです。これまで8箇所で実施してきた感触、大人の立場でのやさしさの捉え方、こどもまんなかについて、どういう形で意見を聞いていくのかということですね。お願いします。

(回答) 市長

ありがとうございます。

実は「いけるぞ」というのが正直な感想です。やさしさという簡単な言葉ですが、捉え方はすごく難しいと実感しています。冒頭でお話したとおり、ある人からは「自分が満たされていなければ相手にやさしくできない」という言葉を聞いたり、一方でPTAの方々からは「子どもたちにもわかりやすい。市の施策としてどうかと様々な意見は出るかと思えますが、自分の心も温かくなりました」という話もありました。やさしさについて考えたときに、自分がなにをしたら良いか、自分が何を受けてきたのかという観点で皆さん様々お話をしてくれました。

特に子どもたちからの意見が面白いです。最高だったのが、ある中学校でやさしさをどう表すかを聞いたときに、「滝沢のすばらしい自然を守ることだ」という意見が出てきました。やさしさという言葉だけでそこまで考えてくれている、わかりやすい言葉だからこそ様々な見方があるのかなと思っています。バフとした感じという意見もありますが、子どもたちはその言葉からいろいろな想像をしてくれます。

「将来に向けて私たちが自然を守りたい」という意見が出てくるとは考えていなかったし、大人だと発想が出ないかなと考えています。バフとしているかもしれませんが、このわかりやすさから子どもたちはいろいろな話をしてくれます。ある中学校では、地域の皆さんやスクールガードの皆さんとの最初

の橋渡しとしてあいさつ運動があるから、あいさつ運動世界一を目指しますという話が出てきたり、わかりやすい言葉だからこそ、様々なベクトルに皆さんの行動を表す言葉が出てくるのかなと思います。

まずは会話しやすい環境、困っていることを困っていると言いやすい環境を創っていくことが我々の役目だと思っていますし、地域の皆さんとそういった組織建てをしていきたいと思っています。

「こどもまんなか」や大人に関しても同じような意見が出てきます。「こどもまんなか」に関しては、実はまだ言えないことがあります、乞うご期待ということで納めさせていただければと思います。先ほど評価のお話でも、お金をかける部分、削る部分の話もありましたが、そのために我々が今やらなければならないことを日々考えているところです。

そして弱者の部分、ここの声を聴くことももちろんですが、それを言いやすい、話しやすい環境を創っていくべきだと考えていました。普段困っている人たちがどういったことで困っているのか、困っているという声を上げやすい環境というのが今目指しているところです。以前都内で開かれた、全国の自治体による子どもが生まれる環境をどうつくっていくかというキックオフミーティングに参加し、宣言をしてきたところです。このような会議に自分でも足を運びながら、子どもが生まれ育つ、またはカップルができる、あるいは本当に苦しい人をどうやって支えていくかについて、我々ができることを考え、対応していきたいと考えております。

(進行) 会長

他にいかがでしょうか。

(質問) 委員

婦人会も70年の歴史がありますが、後継者に困っています。SDGsにもあるように、取り残さないように、誰かにつないでいくということを考えるようになりました。自治会連合会ともよく話をしますが、どんな集まりを開催しても来る人は同じ、来ない人は絶対に来ない。そういう人を取りこぼさないようにするのは役所の役割だよと話をします。私たちは人を集める、意見交換会をするという段取りをしますが、人が集まらないという根っこにあることは、今のやさしさをクリアできること、根本的に変わっていないことに対して力を貸していただきたいです。スクールガードをやっていたり、まだ勉強したいと思っている会員もいっぱいいます。そういう方々を取りこぼさないで、一緒になにかやってくれるようアドバイスや、意見の交流の場を持っていかないと、もういいやって思われてしまっただけは途絶えてしまいます。

コロナのせいにするわけではないですけど、「何も活動しなかったね」で済まされない時代が来ていると思います。いろいろな場をセッティングしてもらって、どこにも参加していない方々に目を向けていただきたいと思います。

(進行) 会長

こちらも要望かと思いますが。実際にそういう場に参加できない人をどうするかということですね。

(回答) 市長

実は昨日学童の保護者の方から、「もうすぐ自分の子育てがひと段落するので、そうしたらスクールガードをやりたい」という話を聞きました。やはり皆さんいろいろな方々から支えられているということを重ね承知しているようです。それをいかに行動に移していただけるかということだと思っています。参加できる環境、参加しやすい環境をこれからどう創るかということ市役所の内部でも揉んでいるところです。

そして、足を運ばない方、行動が難しい方に対しては、こちらから足を運ぶしかないなと思っています。

す。「市長と話そう」を繰り返し実施している中で、皆さん役員であったり、会長さんであったり、そういう方々の参加が多いです。小さなことですが、自分から出向いて、現場に足を運んでということが大事だと思います。私も小学校で読み聞かせをしていますが、子どもたちに伝えたいこともあります、学校の現場を知ることが大事です。普段感じていることを話してみる、聞いてみるということを実施していく、そうした中から、新たな考えや組織が生まれてくるかと思っていますので、これからも取り組んでいきたいと思っています。

(進行) 会長

それではあとお一人かお二人というところですが、いかがでしょうか。

(質問) 委員

2点伺います。

1点は、令和6年2月のスケジュールにある（仮）デジタル田園都市国家構想総合戦略という言葉が出てきて、今の基本構想と何が違うものなのかを教えてください。

2点目は、私もアンケート調査での評価は難しいと思っていますが、同時に最近東京都でも公金問題がいろいろと騒がれていますが、市や都政の中だけで評価をして、監査をするということに対しての限界が見え隠れしているのかなと感じています。市は市で評価をすると思いますが、それと同時に、行ってきた政策だったり結果だったりを全て市民に情報として流してもらって、それを最終的に判断するのは、やさしさを持って市を良くしていこうという市民だと思いますので、評価を市で全部やってくれ、自分たちで全部直してくれというやり方ではなくて、どんどん情報を出してもらって、市民の方々が見れる状態に変えていってほしいと思います。

(回答) 企画政策課長

まずデジタル田園都市国家構想総合戦略についてですが、説明が不足しており大変申し訳ございません。総合計画に関する審議につきましては、11月中に答申までいただければと考えておりましたが、令和6年2月については、関連する計画ではありますが、これまで「まち・ひと・しごと総合戦略」として策定していた地方創生の取組みが、国の方で「デジタル田園都市国家構想総合戦略」にリニューアルされたことを踏まえまして、本市の総合戦略についても改めて策定を予定しているものであります。その戦略策定について審議をいただきたいということで記載させていただいたものであり、総合計画の内容ではなく、関連する地方創生戦略のものであります。

(回答) 企画政策課総括主査

評価の観点についてです。まさに計画を立てたままにせず、評価、そして評価を踏まえた次のアクションというのが非常に重要であると考えています。皆様に審議いただいている総合計画というのは、市行政だけの計画というのではなく、市民みんなの地域社会計画ということでありまして、基本構想の部分についてはみんなで目指すべきものであり、その下にあるのは、市民の皆さんの地域別計画、そして行政がやるべき市域全体計画、そしてそれぞれに目標があって、評価もあります。市域全体計画の中では、行政の様々な政策、実行計画ということで、それぞれ目標、評価を実施しております。市のホームページで、評価については皆様の目に見えるような形で出しております。

今回の総合計画が今までと一番違う点として、今年度空白期間となっていることはなかなか事例が無いことでして、まさに第1次滝沢市総合計画の評価を踏まえて、取り入れた第2次滝沢市総合計画にしていきたいと考えています。

後ほど第1次滝沢市総合計画の評価についても皆様に審議いただきますが、ただ今並行して評価の方

も進めておりますので、それを踏まえた計画策定ということで進んでまいりたいと思っています。

市民の皆様への公表の方法についても留意しながら進めていくことに加えて、わかりやすい総合計画を目指していますので、計画の中身だけでなく、評価についてもわかりやすく示してまいりたいと思います。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

それでは、議事2の第2次滝沢市総合計画策定指針についての審議を終了したいと思います。

全体について何かありますでしょうか。

それでは、以降の進行については事務局にお返しいたします。

(進行) 事務局

丸山会長議事進行ありがとうございました。

最後にその他ということで、事務局から1点御報告いたします。

資料5をご覧ください。先ほどの話の中でも出てきておりますが、令和5年度「市長と話そう」で使用しております資料について参考までに配布します。こちらの内容に基づいて、参加者の皆様からやさしさに包まれたまちとはどんなまちかというテーマで意見交換をさせていただいております。資料の最後には、現時点での開催状況、開催予定について一覧で掲載しております。参考としてご覧ください。

また、資料6として令和5年度の各部等の方針についても配布いたします。今年度については、総合計画によらず、令和5年度市政経営に係る市長方針というのを市長から発出しておりまして、それに基づいて、各部で取組をまとめております。後ほどご覧ください。

それでは、これを持ちまして令和5年度第1回総合計画審議会を閉会いたします。なお次回の総合計画審議会につきましては、令和5年7月の開催を予定しています。

委員の皆様、大変ありがとうございました。

※当日は傍聴者なし。